

大槌町公共施設等総合管理計画 改訂版

令和4年8月改訂
(平成29年3月策定)

大 槌 町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1-1 計画の目的	1
1-2 対象とする公共施設等	2
第2章 人口の状況・将来推計	3
2-1 本町の地域的特性	3
2-2 人口の状況(総人口と年齢3区分人口の推移)	4
2-3 将来人口推計	5
第3章 財政状況・財政見通し	6
3-1 財政状況	6
3-2 歳入の状況(平成21年度との比較)	7
3-3 歳入状況の比較	7
3-4 歳出の状況(平成21年度との比較)	9
3-5 歳出の比較	10
3-6 財政見通し(歳入)	11
3-7 財政見通し(歳出)	12
第4章 公共施設の保有量	13
4-1 公共施設の保有量	13
4-2 公共施設マネジメントの取組と公共施設量の推移	16
4-3 行政サービス水準等の検討	17
第5章 公共施設の更新費用	19
5-1 公共施設の更新費用の見通し	19
5-1-1 文化系施設	19
5-1-2 町民文化系施設	19
5-1-3 スポーツ・レクリエーション施設	20
5-1-4 産業系施設	20
5-1-5 学校教育系施設	20
5-1-6 子育て支援施設	21
5-1-7 行政関連施設	21
5-1-8 公営住宅	21
5-1-9 公園	22
5-1-10 供給処理施設	22
5-1-11 その他の施設	22
5-1-12 道路	23
5-1-13 橋梁	23
5-1-14 上水道	23
5-1-15 下水道	24
5-2 充当可能財源の設定	25
5-3 費用縮減効果の検証	26
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	27
6-1 計画期間について	27
6-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	27
6-3 公共施設の維持管理・長寿命化等に関する基本方針	27
6-3-1 点検・保守・整備の実施方針	27
6-3-2 診断の実施方針	28
6-3-3 維持管理・修繕の実施方針	28
6-3-4 改修・更新の実施方針	28
6-3-5 ユニバーサルデザイン化の推進方針	28
6-3-6 脱炭素化の推進方針	28
6-3-7 安全確保の実施方針	28
6-3-8 耐震化の実施方針	28

第7章	施設類型ごとの管理に関する基本方針	29
7-1	文化系施設	29
7-2	町民文化系施設	30
7-3	スポーツ・レクリエーション施設	31
7-4	産業系施設	32
7-5	学校教育系施設	33
7-6	子育て支援施設	34
7-7	行政関連施設	35
7-8	公営住宅	37
7-9	公園	39
7-10	供給処理施設	40
7-11	その他の施設	41
7-12	道路	42
7-13	橋りょう	42
7-14	上水道施設	42
7-15	下水道施設	43
第8章	フォローアップの実施方針	44
8-1	情報基盤の整備と活用	44
8-2	推進体制等の整備	44
8-3	フォローアップ	44

第1章 公共施設等総合管理計画について

1-1 計画の目的

大槌町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、先人が歳月をかけて築き上げた街並みや公共施設も大きな被害を受けました。

大槌町では、災害復旧事業や東日本大震災復興交付金事業により津波により失った街並みと住民の生活を取り戻すため、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業などの復興事業を推進して、新たな公共施設等を整備してきました。

これらの施設が一斉に整備されたため、同時期に更新を迎えることや、被災以前に整備された既存施設も、順次更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。

このような課題に対して、公共施設の補修や建替えの効率化、既存施設の有効活用を図ること等を目的とした「公共施設マネジメント白書」を平成25年度に作成しました。

国は、平成26年に人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした、「公共施設等総合管理計画」の策定を市町村に要請しました。

大槌町では、平成29年3月に「大槌町公共施設等総合管理計画」（以下、「前計画」という）を策定して公共施設マネジメントの基本方針を示すとともに、令和3年3月には「大槌町公共施設個別施設計画」を策定するなど、公共施設マネジメントの推進に向けた取り組みを行ってきました。

前計画策定後の公共施設整備の進捗や、個別施設計画等の策定状況を踏まえて、将来にわたる持続可能な行政サービスの提供と将来世代に負担をかけない公共施設を目指すために公共施設等総合管理計画を改訂することとしました。

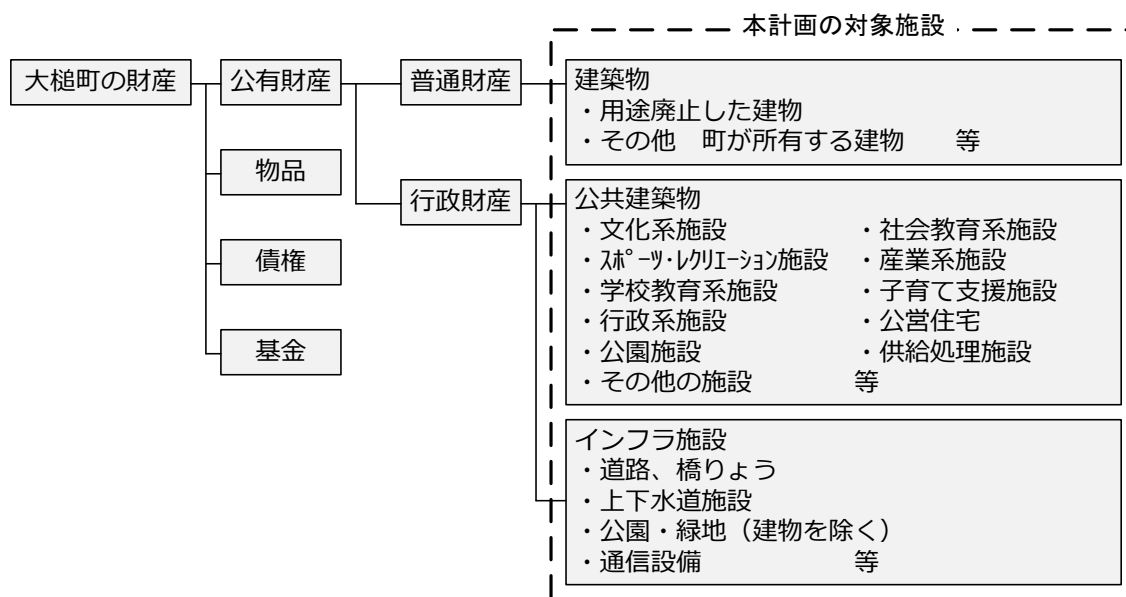
1-2 対象とする公共施設等

地方自治体が所有・管理する財産は、地方自治法に基づき次図のように分類されます。

本計画で対象とする「公共施設等」とは、大槌町が保有・管理する庁舎や公民館等の公共建築物と普通財産の建物と、道路や橋りょう、上下水道、通信設備、公園などのインフラ施設とします。

公共施設等は令和2年度末時点の保有状況を基に計画を策定するものとしませんが、令和3年度に整備された「おおつち地場産業活性化センター 赤浜地区実証棟」及び「おおつち斎苑」を含めて検討を行うものとしします。

図表 1-2-1 本計画の対象とする公共施設等



※1 行政財産:地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産のことをいい、庁舎、学校や公民館等の公共建築物及びその敷地、道路や上下水道、公園等の都市基盤施設等がある、

※2 普通財産:行政財産以外の財産のことをいい、用途廃止した公共施設の敷地や建物等が該当する。

第2章 人口の状況・将来推計

2-1 本町の地域的特性

大槌町は、北西から南西に細長い地形をなしています。

町の北西部は北上山系の一部に位置していて 1000m級の山々が連なっています。

この山地に発した大槌川と小槌川が南東方向へ流れており、その流域にわずかな平地が広がり、合流地点に町の中心街が形成されています。

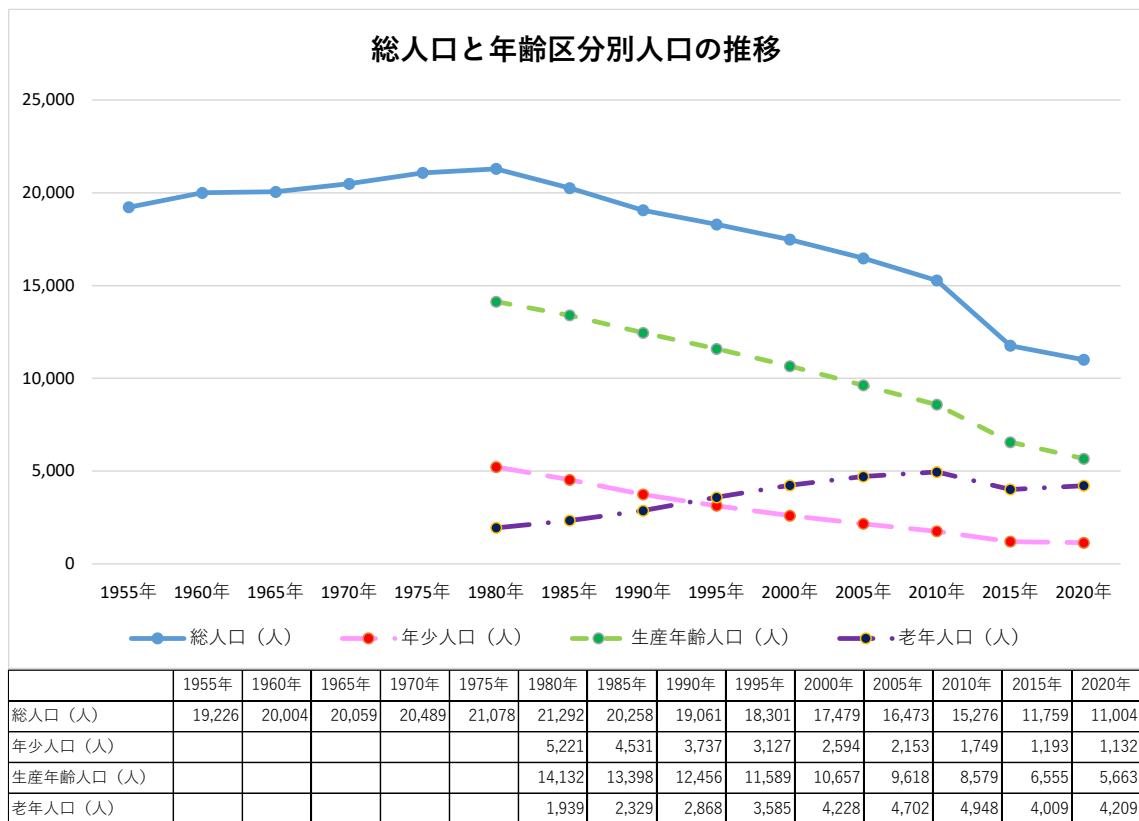
町の南東部は太平洋に開けており、大槌湾と船越湾に面した海沿いに市街地が形成されて、鉄道や主要道路も海岸に沿って走っています。

図表 2-1-1 大槌町の位置



2-2 人口の状況(総人口と年齢3区分人口の推移)

図表 2-2-1 総人口と年齢区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

大槌町の総人口は昭和 55(1980)年の 21,292 人をピークに、減少を続けています。平成 22 年(2010)年から平成 27 年(2015)年にかけて、人口が大幅に減少しており、令和 2(2020)年には 10,004 人となりました、

これは、平成 23(2011)年の東日本大震災により、これまでの減少率を上回る急激な減少が見られ、その後も勢いは落ち着きましたが減少傾向が続いているためです。

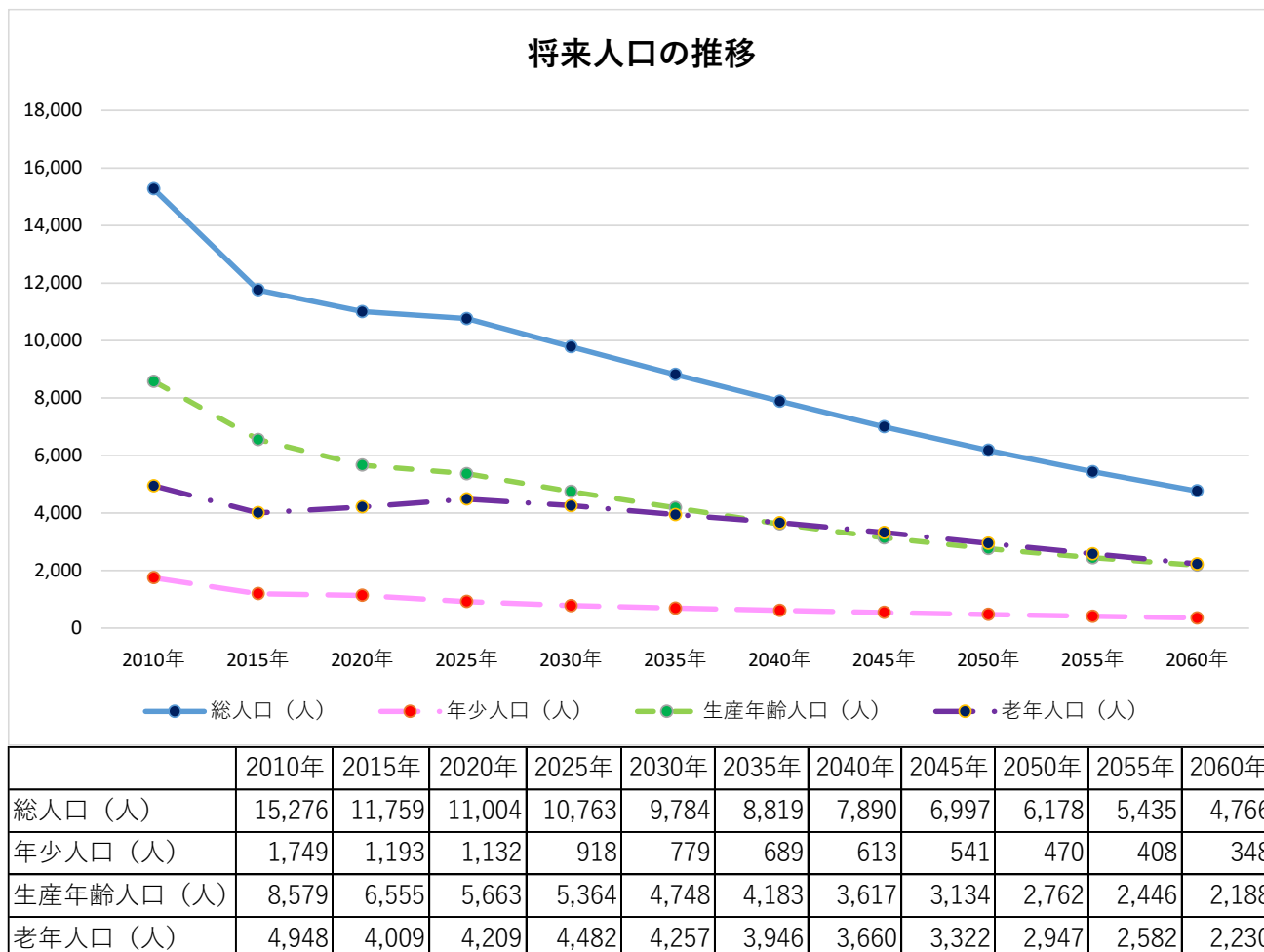
15 歳未満の「年少人口」は昭和 55(1980)年には 5,221 人でしたが、減少を続け、平成 2(1990)年を境に「老年人口」より少ない人数となっています。令和 2(2020)年の「年少人口」は 1,132 人で、昭和 55(1980)年に比べて 4,088 人減少しています。

65 歳以上の「老年人口」は増加を続けていますが、東日本大震災を境に平成 27(2015)年には減少し、令和 2(2020)年には 4,209 人とふたたび増加に転じました。

総人口は、減少していますが、総人口に対する老年人口の割合は年々上昇し、逆に年少人口の割合が下降しており、日本全体の課題である「少子高齢化」が、大槌町においても進行している現状にあります。

2-3 将来人口推計

図表 2-3-1 将来人口の推移



※2020年以前の数値は国勢調査、2025年以降の数値は、国推計値「国の将来人口推計パターン1」

大槌町人口ビジョンによる将来人口推計(大槌町人口ビジョンP.30)によると、平成27(2015)年から平成57(2045)年までの30年間で、大槌町の総人口は約40%減少し、平成57(2045)年の総人口は、6,997人と見込まれています。

しかし、大槌町人口ビジョンでは、「大槌町の人口将来展望」として「平成52(2040)年に人口9,000人、年少人口1,200人程度を目指します。」とし、人口減少に歯止めをかけるため、出生数の上昇、UIターン者数の増加、20-30代女性人口の維持等の目標を掲げています。

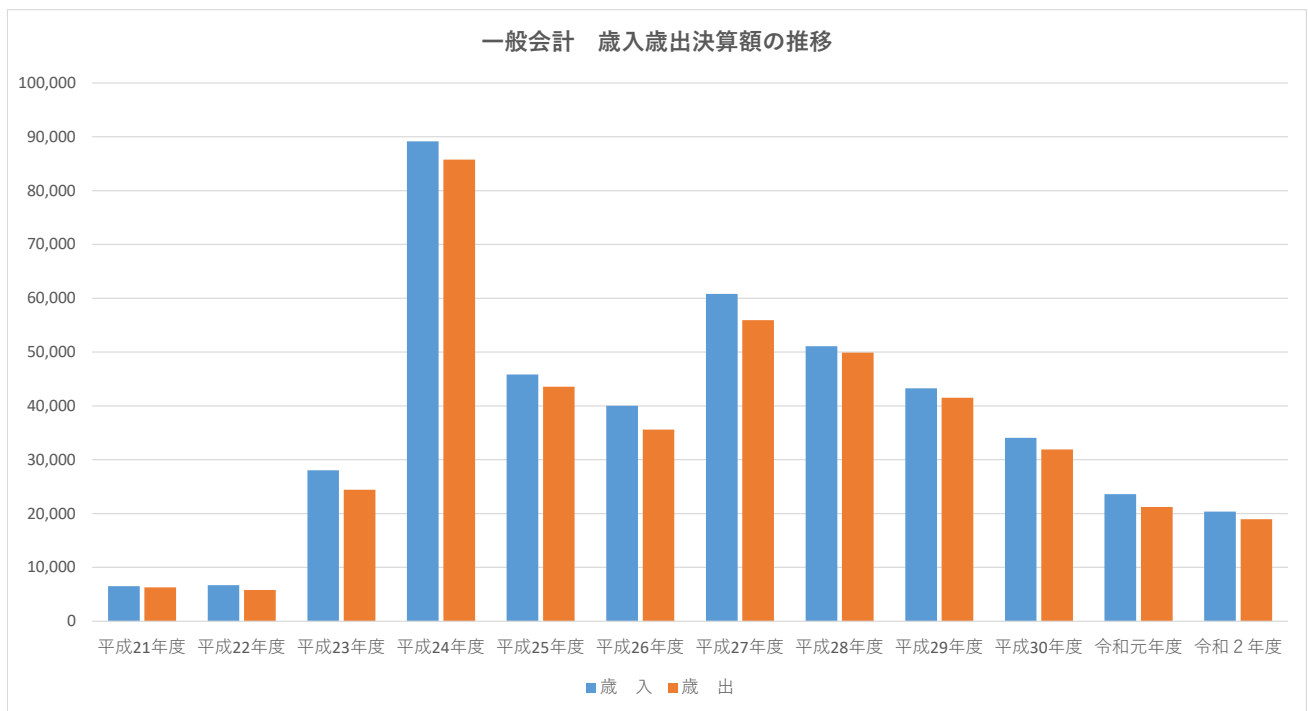
第3章 財政状況・財政見通し

3-1 財政状況

被災前、平成22年度までの大槌町の決算規模(一般会計)は55~60億円程度となっていました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、大槌町の財政状況は一変します。

平成23年度の決算額(歳出)は、災害弔慰金等による被災者支援事業により約245億円に上りました。平成24年度から本格化した、東日本大震災復興交付金事業等(以下:復興交付金事業)により、決算規模は飛躍的に増大していましたが、復興交付金事業は令和2年度をもって廃止され、やむを得ない事情により未完了となった一部の事業に限り支援が継続されることから、今後の財政規模は縮小していくものと想定されます。

図表 3-1-1 一般会計 歳入歳出決算額の推移



(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	6,518	6,710	28,022	89,152	45,824	40,020	60,814	51,104	43,260	34,067	23,597	20,355
歳出	6,299	5,792	24,419	85,741	43,555	35,590	55,946	49,900	41,508	31,924	21,230	18,950

3-2 歳入の状況(平成 21 年度との比較)

図表 3-2-1 一般会計 歳入決算額の状況

(単位：千円)

	平成21年度 決算額①	令和 2 年度 決算額②	比較増減額 ②－①	伸び率 (②÷①)
町税	1,143,608	1,015,915	-127,693	88.8%
譲与税等	242,104	349,849	107,745	144.5%
地方交付税	2,523,621	3,021,698	498,077	119.7%
普通交付税	2,384,073	2,574,150	190,077	108.0%
特別交付税	139,548	107,671	-31,877	77.2%
震災復興特別交付税	0	339,877	339,877	-
分担金負担金	43,224	7,206	-36,018	16.7%
使用料及び手数料	69,851	185,523	115,672	265.6%
国・県支出金	1,418,374	3,609,930	2,191,556	254.5%
財産収入	26,008	140,974	114,966	542.0%
寄付金	1,873	215,117	213,244	11485.2%
繰入金・繰越金・諸収入	355,730	10,934,449	10,578,719	3073.8%
町債	693,870	874,170	180,300	126.0%
歳入総額	6,518,263	20,354,831	13,836,568	312.3%

歳入総額では、被災前の平成 21 年度と比較すると、約 3 倍となっています。

主な増加要因は、復興交付金事業や派遣職員人件費にかかる財源である地方交付税(震災復興特別交付税)、国・県支出金、寄付金、繰入金などの増加によるものです。

町税は、震災に伴う人口減少等の影響により一時期大幅に減少していましたが、令和 2 年度決算では被災前の 9 割近くにまで回復しています。

町民税は、震災による人口減少等により、個人分は減少しましたが、誘致企業等の町内への事業所設置により法人分は増加しています。

固定資産税は、住宅再建に伴う新築家屋の増加や、区画整理の使用収益開始等による課税対象土地の増加により、年々回復基調にあります。

地方交付税（普通交付税）は、町税の減収等により、一時的な増加傾向となっています。

使用料及び手数料の増加は、災害公営住宅の完成に伴う、町営住宅の使用料が増加したことが主な要因です。

寄附金は、ふるさと納税の特産品返礼事業の開始に伴い、増加傾向となっています。

町債については、復興事業の自己負担分や斎場建設など、大型事業に伴う起債が必要となったことから増加傾向にあります。

3-3 歳入状況の比較

図表 3-3-1 一般会計 歳入決算額の比較（平成 21 年度・令和 2 年度）

（単位：千円）

区 分	平成21年度		令和 2 年度		比較増減額	
	決算額	うち経常的な収入	決算額	うち経常的な収入	決算額	うち経常的な収入
地方税	1,143,608	1,143,608	1,015,915	1,015,915	-127,693	-127,693
譲与税等	242,104	242,104	349,849	349,849	107,745	107,745
地方交付税	2,523,621	2,384,073	3,021,698	2,574,150	498,077	190,077
分担金及び負担金	43,224	-	7,206	-	-36,018	-
使用料	53,291	5,110	177,597	15,237	124,306	10,127
手数料	16,560	-	7,926	-	-8,634	-
国庫支出金	1,026,378	-	2,300,834	-	1,274,456	-
都道府県支出金	391,996	-	1,309,096	-	917,100	-
財産収入	26,008	15,332	140,974	-	114,966	-
寄付金	1,873	-	215,117	-	213,244	-
繰入金	11,398	-	8,371,083	-	8,359,685	-
繰越金	156,494	-	2,367,632	-	2,211,138	-
諸収入	187,838	434	195,734	163	7,896	-271
地方債	693,870	-	874,170	-	180,300	-
うち臨時財政対策債	300,470	-	128,559	-	-171,911	-
（歳入合計）	6,518,263	3,790,661	20,354,831	3,955,314	13,836,568	164,653

平成 21 年度と令和 2 年度を比較しますと、経常的な収入は、1 億 6,465 万円増加しています。主な要因は、

- ・消費税率の改正に伴う、地方消費税交付金の増(譲与税等を含む)
- ・単位費用や地方税(町税)の減収に伴う普通交付税の増(地方交付税)

などによるものですが、国の政策などにより歳出増加のための財源でもあるため、実質的な一般財源が増加しているということではありません。

3-4 歳出の状況（平成 21 年度との比較）

図表 3-4-1 一般会計 歳出決算額算額の状況

（単位：千円）

	平成21年度 決算額①	令和 2 年度 決算額②	比較増減額 ②－①	伸び率 (②÷①)
議会費	87,369	81,952	-5,417	93.8%
総務費	1,010,404	6,767,679	5,757,275	669.8%
民生費	1,441,250	2,236,263	795,013	155.2%
衛生費	381,572	1,371,363	989,791	359.4%
労働費	57,843	9,189	-48,654	15.9%
農林水産業費	278,108	636,650	358,542	228.9%
商工費	151,693	536,272	384,579	353.5%
土木費	589,492	4,834,920	4,245,428	820.2%
消防費	366,762	390,378	23,616	106.4%
教育費	1,093,081	660,393	-432,688	60.4%
災害復旧費	69,168	807,528	738,360	1167.5%
公債費	772,641	617,002	-155,639	79.9%
諸支出金	-	-	-	-
予備費	-	-	-	-
復興費	-	-	-	-
歳入総額	6,299,383	18,949,589	12,650,206	300.8%

各年度において実施する施策や事業により、決算額が変動するため、単純な比較はできませんが、歳出総額では、被災前の平成 21 年度と比較すると約 3 倍になっています。

主な増加要因は、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、町税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳、統計調査に要する総務費や、ごみ・し尿処理や予防接種等の健康で衛生的な生活環境を保持するための衛生費、観光 PR やイベント、商工業の振興のための商工費、道路や橋りょうの維持や新設改良、公園の整備・維持のための土木費、災害によって生じた被害を復旧するための災害復旧費の増加によるものです。

公債費は概ね同程度となっています。

3-5 歳出の比較

図表 3-5-1 一般会計 歳出決算額の比較（平成 21 年度・令和 2 年度）

（単位：千円）

区 分	平成21年度		令和 2 年度		比較増減額	
	決算額	うち経常的な支出	決算額	うち経常的な支出	決算額	うち経常的な収入
人件費	994,611	907,618	1,047,667	638,014	53,056	-269,604
物件費	697,563	387,177	1,207,872	516,710	510,309	129,533
維持補修費	27,470	2,891	37,660	15,692	10,190	12,801
扶助費	668,300	204,898	1,093,928	235,391	425,628	30,493
補助費等	988,327	486,750	7,127,451	1,276,580	6,139,124	789,830
公債費	772,631	755,404	617,002	595,806	-155,629	-159,598
積立金	95,887	-	1,365,840	-	1,269,953	-
投資及び出資金・貸付金	77,500	-	17,708	85,500	-59,792	-
繰り出し金	824,004	583,679	596,027	458,274	-227,977	-125,405
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	-
計	5,146,293	3,328,417	13,111,155	3,821,967	7,964,862	-
投資的経費	1,153,090	-	5,838,434	-	4,685,344	-
普通建設事業費	1,083,922	-	5,030,906	-	3,946,984	-
災害復旧事業費	69,168	-	807,528	-	738,360	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
歳出合計	6,299,383	3,328,417	18,949,589	3,821,967	12,650,206	493,550

経常的支出を抜粋し、復興事業以外の部分を示しています。

歳出総額は、約 3 倍になっていますが、経常的支出は 15%程度の増加となっています。

主な増加の要因は以下のとおりです。

人件費： 復興事業に伴う職員採用や任期付職員の増加によるもの。

物件費： 復興事業により整備された施設の維持管理委託料等の増加によるもの。

補助費等： 公営企業への補助金等の増加による。

積立金： ふるさと納税などの寄付金が大きく増加しており、基金へ積み立てたことによるもの。

3-6 財政見通し（歳入）

図表 3-6-1 財政見通し（歳入）

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町税	992	982	973	964	955
地方譲与税 等	314	315	316	317	318
地方交付税	2,885	2,892	2,879	2,852	2,742
うち普通交付税	2,787	2,800	2,787	2,760	2,650
うち特別交付税	92	92	92	92	92
うち震災復興特別交付税	6	0	0	0	0
分担金負担金	7	7	7	7	7
使用料及び手数料	181	181	181	181	181
国・県支出金	2,029	2,029	2,029	2,029	2,029
財産収入	120	120	120	120	120
寄付金	202	202	202	202	202
繰入金	650	645	547	547	646
繰越金	0	0	0	0	0
諸収入	172	172	172	172	172
地方債	590	263	263	269	323
歳入計	8,142	7,808	7,689	7,660	7,695

町税:

- ・防集団地の完成や区画整理の使用収益開始により住宅再建が進んだことによる固定資産税の回復が期待されます。
- ・復興事業による特需の収束や、町内に営業所を置いていた建設業者等の撤退により町民税は、減少するものと見込んでいます。
- ・町税全体では、不確定な増減要因がある中で、生産年齢人口の減少等の影響もあり、約10億～9億5千万円台で徐々に減少すると見込んでいます。

地方交付税(うち普通交付税。町債の交付税算入分を含む)

- ・震災関連の特例の終了に伴い、人口減による影響が顕著に現れはじめ、徐々に減少していくと見込んでいます。

使用料及び手数料:

- ・概ね横ばいで推移するものと見込んでいます。

3-7 財政見通し（歳出）

図表 3-7-1 財政見通し（歳出）

（単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人件費	1,184	1,102	1,072	1,043	1,043
扶助費	1,142	1,028	1,028	1,028	1,028
公債費	737	717	690	774	775
普通建設事業費	508	350	288	184	238
災害復旧費	-	-	-	-	-
物件費	1,579	1,473	1,473	1,473	1,473
維持補修費	9	36	36	36	36
補助費等	1,760	1,043	1,043	1,043	1,043
積立金	1,136	1,144	1,144	1,164	1,144
投資・出資・貸付金	90	76	76	76	76
繰り出し金	767	839	839	839	839
歳出計	8,913	7,808	7,689	7,660	7,695

人件費

- ・職員数は概ね現行水準で推移するものと見込んでいます。

普通建設事業費:

- ・復興関連事業の収束により、普通建設事業費は徐々に縮小するものと見込まれます。

公債費

- ・借入の抑制により、概ね7億円程度で推移するものと見込んでいます。

維持補修費

- ・将来的には老朽化した施設の修繕等の増加が懸念されます。

復興事業の収束に伴い、財政規模は震災以前と同程度に縮小していくものと見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の影響の収束が依然として見通せないなか、町税収入の予測が難しい状況下にある上、地方交付税についても、人口減少の影響から、歳入面において引き続き厳しい状況が予想されます。

歳出面では、社会保障経費の増大、復興事業により整備した施設の維持管理経費の増加に加え、公債費が高水準で推移するなど、今後も、多額の財政負担が見込まれており、投資的事業は、より計画的に実施し、抑制していく必要があります。

これらを見据えて、公共施設総量の縮減や長寿命化、または複合化等により歳出抑制を行い、財政負担の軽減・年度間における平準化等を図っていく必要があります。

第4章 公共施設の保有量

4-1 公共施設の保有量

図表 4-1-1 建築物系公共施設の保有状況（令和2年度末）

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	構成比
文化系施設	公民館	5	10	5,950	5.2%
町民文化系施設	集会施設	15	17	6,006	5.3%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	7	9	6,256	5.5%
	レクリエーション施設	2	2	21	0.0%
	計	9	11	6,277	5.5%
産業系施設	産業施設	12	24	8,957	7.9%
学校教育系施設	学校	3	6	21,620	19.1%
	その他教育施設	2	2	1,120	1.0%
	計	5	8	22,740	20.0%
子育て支援施設	児童福祉施設	2	2	689	0.6%
行政系施設	庁舎	2	5	6,551	5.8%
	消防施設	12	13	1,435	1.3%
	防災施設	13	13	81	0.1%
	その他行政施設	2	2	1,008	0.9%
	計	29	33	9,075	8.0%
公営住宅	公営住宅	32	330	49,622	43.7%
公園	公園	7	14	288	0.3%
供給処理施設	供給処理施設	2	11	1,912	1.7%
その他	普通財産	4	4	1,756	1.5%
	その他施設	3	3	198	0.2%
	計	7	7	1,954	1.7%
計		125	467	113,471	100.0%

令和2年度末時点における大槌町の公共施設の保有量（ただし、令和3年度に整備された「おおつち地場産業活性化センター 赤浜地区実証棟」及び「おおつち斎苑」を含めます）をみると、全体で125施設、467棟、113,471㎡となっています。

内訳について見てみると、公営住宅が延床面積の43.7%を占めており最多であることが分かります。これは、東日本大震災からの復興の過程で、公営住宅の整備が大量に進められたことによるものです。

次いで、学校教育系施設が20.0%となっており、公営住宅と学校教育系施設で全体の6割を超えていることが分かります。

インフラ施設の保有量は下表に示すとおりです。

図表 4-1-2 インフラ系公共施設の保有状況（令和2年度末）

		棟数	延長（m）	面積（㎡）
道路	町道 ※		215,672	1,151,703
	農道		18,756	27,000
	林道		27,000	81,000
	自転車歩行者道		1,458	5,615
	計		262,886	1,265,318
橋梁	町道		2,047	12,128
	農道		63	227
	林道		-	-
	計		2,110	12,355
上水道	施設	17		1,318
	管路		142,559	
下水道	施設	5		4,198
	管路		87,764	

※町道のうち、延長 1,035.0mは「新大槌トンネル」となっている。

図表 4-1-3 建築物系公共施設の保有状況の推移

大分類	中分類	平成22年度 震災前	令和2年度	増減率
文化系施設	公民館	3,913	5,950	52%
町民文化系施設	集会施設	5,259	6,006	14%
社会教育系施設	社会教育施設	418	0	-100%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	7,377	6,256	-15%
	レクリエーション施設	456	21	-95%
	計	7,833	6,277	-20%
産業系施設	産業施設	1,071	8,957	736%
学校教育系施設	学校	30,540	21,620	-29%
	その他教育施設	1,423	1,120	-21%
	計	31,963	22,740	-29%
子育て支援施設	児童福祉施設	596	689	16%
行政系施設	庁舎	3,734	6,551	75%
	消防施設	1,178	1,435	22%
	防災施設	41	81	98%
	その他行政施設	320	1,008	215%
	計	5,273	9,075	72%
公営住宅	公営住宅	13,916	49,622	257%
公園	公園	720	288	-60%
供給処理施設	供給処理施設	7,018	1,912	-73%
その他	普通財産	5,056	1,756	-65%
	その他施設	243	198	-19%
	計	5,299	1,954	-63%
計		83,279	113,471	36%

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以前に比べて、令和2年度の公共施設の延床面積（令和3年度に整備された「おおつち地場産業活性化センター 赤浜地区実証棟」及び「おおつち斎苑」を含めます）は36%増加しています。

内訳を見ると、産業系施設、公営住宅等で大幅な増加が見られ、これらの施設は震災からの復興に重要な役割を有することから、積極的な整備が図られました。

4-2 公共施設マネジメントの取組と公共施設量の推移

4-2-1 大槌町における公共施設マネジメントに関する計画策定

大槌町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定した後、個別施設計画によって、個別施設の維持管理に関する具体的な検討を進めるとともに、将来費用の縮減に向けた検討を行っています。

図表 4-2-1 大槌町における個別施設計画等の策定状況

平成29年3月	公共施設等総合管理計画
平成29年3月	大槌町下水道事業経営戦略
平成30年3月	大槌町橋梁長寿命化修繕計画
令和2年3月	大槌町上水道施設更新基本計画
令和2年10月	大槌町トンネル維持管理計画
令和3年3月	大槌町公園施設長寿命化計画
令和3年3月	大槌町町営住宅長寿命化計画
令和3年3月	大槌町学校教育系施設長寿命化計画
令和3年3月	大槌町公共施設個別施設計画

4-2-2 大槌町における公共施設保有量の推移

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以前に比べて、令和2年度の公共施設の延床面積は36%増加しています。

内訳を見ると、産業系施設、公営住宅等で大幅な増加が見られ、これらの施設は震災からの復興に重要な役割を有することから、積極的な整備が図られました。

一方で、社会教育系施設やスポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、公園、供給処理施設などでは施設量が減少しています。

これは、東日本大震災による被災の影響もありますが、少子化社会への対応などの行政課題に対応した施設再編が進められたことにも起因しています。

図表 4-2-1 建築物系公共施設の保有状況の推移（4-1-3 再掲）

大分類	中分類	平成22年度 震災前	令和2年度	増減率
文化系施設	公民館	3,913	5,950	52%
町民文化系施設	集会施設	5,259	6,006	14%
社会教育系施設	社会教育施設	418	0	-100%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	7,377	6,256	-15%
	レクリエーション施設	456	21	-95%
	計	7,833	6,277	-20%
産業系施設	産業施設	1,071	8,957	736%
学校教育系施設	学校	30,540	21,620	-29%
	その他教育施設	1,423	1,120	-21%
	計	31,963	22,740	-29%
子育て支援施設	児童福祉施設	596	689	16%
行政系施設	庁舎	3,734	6,551	75%
	消防施設	1,178	1,435	22%
	防災施設	41	81	98%
	その他行政施設	320	1,008	215%
	計	5,273	9,075	72%
公営住宅	公営住宅	13,916	49,622	257%
公園	公園	720	288	-60%
供給処理施設	供給処理施設	7,018	1,912	-73%
その他	普通財産	5,056	1,756	-65%
	その他施設	243	198	-19%
	計	5,299	1,954	-63%
計		83,279	113,471	36%

4-3 行政サービス水準等の検討

4-3-1 類似団体の人口1人あたりの公共施設の延床面積

「公共施設状況調経年比較表（平成30年度）」による公共施設の延床面積と「平成27年国勢調査」による人口を用いて、住民1人あたりの公共施設の延床面積を求めると、大槌町では8.0㎡/人であることが分かります。

この値を、東北地方の同等規模の自治体（類似団体）と比較すると、青森県六ヶ所村、宮城県山元町に次いで大きな値となっており、平均値の6.6㎡/人を上回っていることが分かります。

類似団体の平均値と比較すると、人口では平均を下回り、公共施設延床面積では平均を上回っていることから、大槌町の公共施設延床面積は、人口に比して過大な状況にあるとも考えられます。

図表 4-3-1 東北地方の類似団体における一人当たりの建築物系公共施設の延床面積

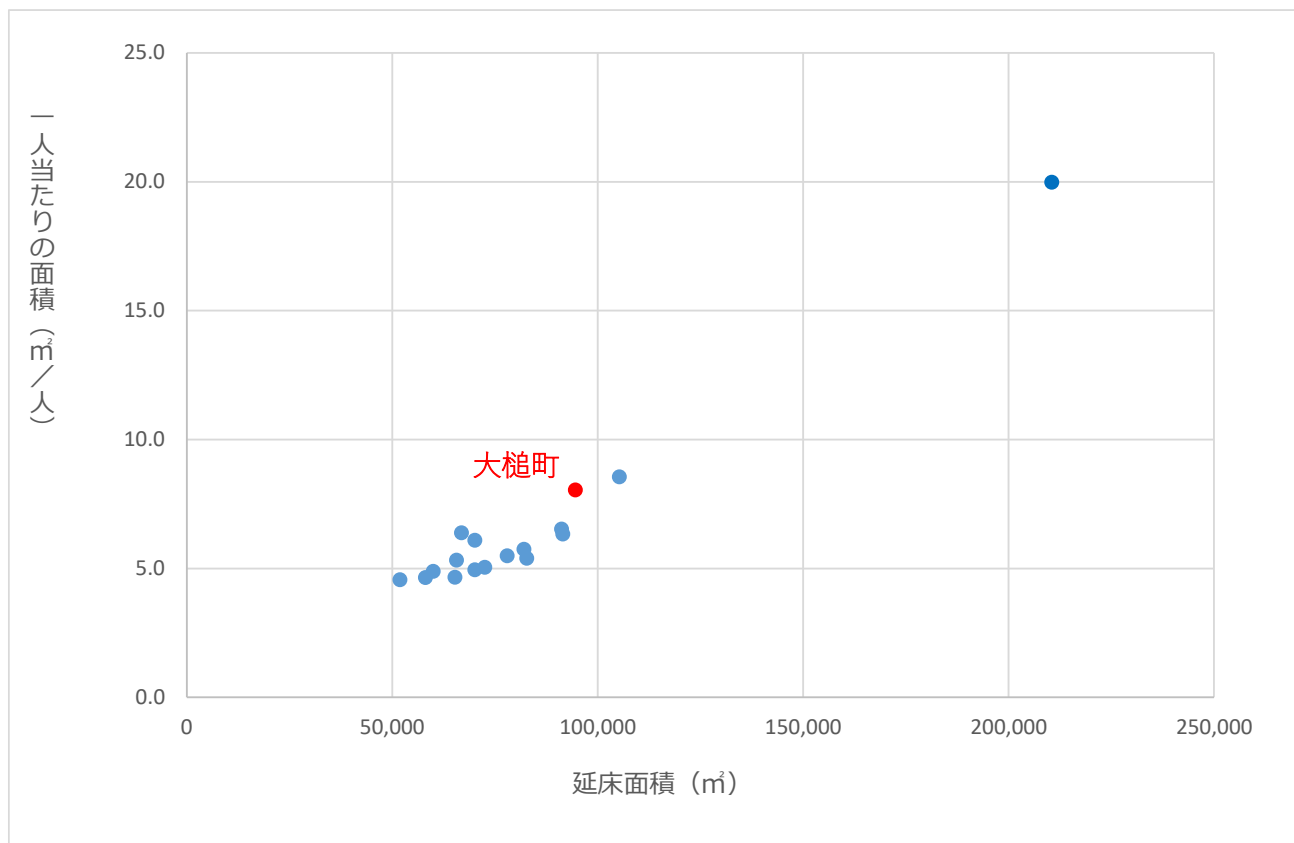
都道府県	自治体名	類型区分	人口	公共施設延床面積	一人当たりの延床面積
青森県	六ヶ所村	Ⅲ-1	10,536	210,549	20.0
	階上町	Ⅲ-1	14,025	65,278	4.7
岩手県	大槌町	Ⅲ-1	11,759	94,554	8.0
宮城県	蔵王町	Ⅲ-1	12,316	65,626	5.3
	村田町	Ⅲ-1	11,501	70,147	6.1
	丸森町	Ⅲ-1	13,972	91,193	6.5
	山元町	Ⅲ-1	12,315	105,303	8.6
秋田県	羽後町	Ⅲ-1	15,319	82,734	5.4
山形県	山辺町	Ⅲ-1	14,369	72,557	5.0
	中山町	Ⅲ-1	11,363	51,868	4.6
	白鷹町	Ⅲ-1	14,175	70,091	4.9
	遊佐町	Ⅲ-1	14,207	77,961	5.5
福島県	桑折町	Ⅲ-1	12,271	60,014	4.9
	川俣町	Ⅲ-1	14,452	91,539	6.3
	鏡石町	Ⅲ-1	12,486	58,106	4.7
	棚倉町	Ⅲ-1	14,295	82,101	5.7
	小野町	Ⅲ-1	10,475	66,902	6.4
平均値		-	12,932	83,325	6.6

資料：都道府県別類似団体区分一覧表：（総務省、平成27年国勢調査による）

人口：平成27年国勢調査（総務省）

公共施設延床面積：平成30年度地方財政状況調査関係資料（総務省）

図表 4-3-2 東北地方の類似団体における一人当たりの建築物系公共施設の延床面積



4-3-2 適正なサービス水準への見直し

東日本大震災からの復興の過程で、公営住宅や産業系施設等の整備が積極的に進められた経緯もありますが、大槌町の公共施設延床面積は類似団体と比較しても過大な傾向にあるといえます。

適正なサービス水準を維持していく上では、人口構成の変化や財政状況、施設の利用状況等を踏まえ、公共施設総量の適正化を図っていく必要があります。

個別施設計画や長寿命化計画等の策定・改訂時には、上記の視点を踏まえ、適切なコストでサービス水準を維持していくために、指定管理者制度やPFIなど、民間の資本やノウハウを最大限に活用が期待できる手法の導入について検討していく必要があります。

第5章 公共施設の更新費用

5-1 公共施設の更新費用の見通し

公共施設(インフラを含む)保有量から更新費用等を試算しました。

試算手法は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書(平成23年3月)」に示された手法を用いるとともに、個別施設計画等において位置付けられた公共施設マネジメント方針に則した将来費用についても示して、公共施設マネジメントの取組による経済効果を明らかにします。

5-1-1 文化系施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書(平成23年3月)」に示された手法を用いて、令和4年度から令和43年度までの40年間に要する改修・更新費用を推計すると25.5億円、1年あたり63.7百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画(令和3年3月)」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和3年度から令和12年度までの10年間に要する改修・更新費用を5.5億円、1年あたり55.1百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	63.7百万円/年	
長寿命化型将来費用推計結果	55.1百万円/年	費用縮減効果 8.6百万円/年

5-1-2 町民文化系施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書(平成23年3月)」に示された手法を用いて、令和4年度から令和43年度までの40年間に要する改修・更新費用を推計すると24.4億円、1年あたり60.9百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画(令和3年3月)」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和3年度から令和12年度までの10年間に要する改修・更新費用を0.5億円、1年あたり5.0百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	60.9百万円/年	
長寿命化型将来費用推計結果	5.0百万円/年	費用縮減効果 55.9百万円/年

5-1-3 スポーツ・レクリエーション施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 27.2 億円、1 年あたり 68.1 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に要する改修・更新費用を 1.4 億円、1 年あたり 13.7 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	68.1 百万円／年	
長寿命化型将来費用推計結果	13.7 百万円／年	費用縮減効果 54.4 百万円／年

5-1-4 産業系施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 47.7 億円、1 年あたり 119.2 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に要する改修・更新費用を 4.5 億円、1 年あたり 44.6 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	119.2 百万円／年	
長寿命化型将来費用推計結果	44.6 百万円／年	費用縮減効果 74.6 百万円／年

5-1-5 学校教育系施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 50.1 億円、1 年あたり 125.3 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町学校教育系施設長寿命化計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に要する改修・更新費用を 9.1 億円、1 年あたり 91.0 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	125.3 百万円／年	
長寿命化型将来費用推計結果	91.0 百万円／年	費用縮減効果 34.3 百万円／年

5-1-6 子育て支援施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 1.2 億円、1 年あたり 2.9 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月）」では、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に子育て支援施設の改修・更新を想定していないことから、1 年あたり 2.9 百万円を採用して、個別施設計画の進展に応じて見直しを行うものとします。

従来型将来費用推計結果	2.9 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	2.9 百万円／年	費用縮減効果	0.0 百万円／年

5-1-7 行政関連施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 48.9 億円、1 年あたり 122.2 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に要する改修・更新費用を 1.3 億円、1 年あたり 13.1 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	122.2 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	13.1 百万円／年	費用縮減効果	109.1 百万円／年

5-1-8 公営住宅

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 100.1 億円、1 年あたり 250.3 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町町営住宅長寿命化計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 32 年度までの 30 年間に要する改修・更新費用を 21.0 億円、1 年あたり 69.9 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	250.3 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	69.9 百万円／年	費用縮減効果	180.4 百万円／年

5-1-9 公園

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 1.2 億円、1 年あたり 3.0 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公園施設長寿命化計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「予防保全型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に要する改修・更新費用を 0.1 億円、1 年あたり 1.3 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	3.0 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	1.3 百万円／年	費用縮減効果	1.7 百万円／年

5-1-10 供給処理施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 4.8 億円、1 年あたり 12.0 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に要する改修・更新費用を 0.1 億円、1 年あたり 1.0 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	12.0 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	1.0 百万円／年	費用縮減効果	11.0 百万円／年

5-1-11 その他の施設

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 9.6 億円、1 年あたり 24.1 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間に要する改修・更新費用を 0.6 億円、1 年あたり 5.9 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	24.1 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	5.9 百万円／年	費用縮減効果	18.2 百万円／年

5-1-12 道路

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 158.3 億円、1 年あたり 395.7 百万円を要する結果となりました。

道路の舗装面に関する個別施設計画は策定されていないため、長寿命化型費用推計においても、この値を採用するものとします。

なお、道路に含まれる「新大槌トンネル」については、「大槌町トンネル維持管理計画（令和 2 年 10 月）」において、定期的な点検・監視を行うものとして、改修・更新費用を計上していないことから、現状においては、本計画で改修・更新費用は見込まないものとします。

従来型将来費用推計結果	395.7 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	395.7 百万円／年	費用縮減効果	0.0 百万円／年

5-1-13 橋梁

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると 43.7 億円、1 年あたり 109.3 百万円を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町橋梁長寿命化修繕計画（平成 30 年 3 月）」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、今後 50 年間に要する改修・更新費用を 24.0 億円、1 年あたり 48.0 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	109.3 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	48.0 百万円／年	費用縮減効果	61.3 百万円／年

5-1-14 上水道

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると、施設で 6.1 億円、1 年あたり 15.2 百万円／年、管路で 135.4 億円、1 年あたり 338.4 百万円、合計で 141.5 億円、1 年あたり 353.6 百万円／年を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町上水道施設更新基本計画（令和 2 年 3 月）」では、管路についての令和 4 年度～令和 43 年度の 40 年間の投資合計額を 32.1 億円、1 年あたり 80.3 百万円／年としている事から、この値を長寿命化サイクル採用時の費用として、施設と合わせて 1 年あたり 99.5 百万円／年とします。

従来型将来費用推計結果	353.6 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	99.5 百万円／年	費用縮減効果	258.2 百万円／年

5-1-15 下水道

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）」に示された手法を用いて、令和 4 年度から令和 43 年度までの 40 年間に要する改修・更新費用を推計すると、施設で 18.8 億円、1 年あたり 47.1 百万円／年、管路で 3.6 億円、1 年あたり 9.0 百万円、合計で 22.4 億円、1 年あたり 56.1 百万円／年を要する結果となりました。

これに対して、「大槌町下水道事業経営戦略」では、施設の老朽化状況等を踏まえて「長寿命化型」のマネジメントを行うものとして、令和 2 年度から令和 7 年度までの今後 7 年間に要する改修・更新費用を 12.6 億円、1 年あたり 31.5 百万円と計画しています。

従来型将来費用推計結果	56.1 百万円／年		
長寿命化型将来費用推計結果	31.5 百万円／年	費用縮減効果	-24.6 百万円／年

5-2 充当可能財源の設定

充当可能財源を設定するにあたって、近年の投資実績を基にした設定を行うと、災害復旧事業費を除外してもなお、震災復興に関連する事業予算を排除しきれないことから、50億円/年を超える過大な金額となり、大槌町の財政規模から鑑みても現実的ではありません。

図表 5-2-1 過去5年間の投資的経費の実績

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	5年間平均値
公共施設（建築系施設）	1,588.7	3,714.1	2,695.0	68.1	365.4	1,686.3
道路関連費用	73.8	90.8	2,509.7	482.1	198.9	671.1
橋梁関連費用	0.0	22.7	67.0	942.0	285.8	263.5
上水道関連費用	145.7	153.9	298.0	755.3	116.5	293.9
下水道関連費用	2,311.8	5,310.7	2,564.6	1,318.7	266.3	2,354.4
合計	4,120.0	9,292.2	8,134.3	3,566.2	1,232.9	5,269.1

このため、大槌町において作成している財政見通しにおける「普通建設事業費」及び「維持補修費」の令和4～8年度の5年間の設定額の平均値である、344百万円/年を一般会計事業における投資可能額と設定し、過去の投資実績における一般会計分（公共施設（建築系施設）、道路関連施設、橋梁関連施設の合計値）の5年間平均値との比率を求めると、13.13%となります。この割合を、過去の投資実績に当てはめる事で、本計画における充当可能財源を設定することとします。

図表 5-2-2 財政見通しを加味した本計画における充当可能財源

(単位：百万円/年)

	過去5年間の投資実績の平均値	財政見通しにおける投資可能額	財政見通しとの乖離率	本計画における充当可能財源設定額
公共施設（建築系施設）	① 1,686.3			①×c 221.3
道路関連費用	② 671.1			②×c 88.1
橋梁関連費用	③ 263.5			③×c 34.6
上記小計	a 2,620.8	b 344	c = (b ÷ a) 13.13%	a×c 344.0
上水道関連費用	④ 293.9			④×c 38.6
下水道関連費用	⑤ 2,354.4			⑤×c 309.0
合計	Σ 5,269.1			Σ×c 691.6

5-3 費用縮減効果の検証

これまでに整理してきた従来型のマネジメントサイクルを採用すると、大槌町の公共施設等を維持していくためには 17.7 億円/年の将来費用が必要となり、この額を充当可能財源と照らせば毎年 10.7 億円/年の財源不足が生じることとなります。

一方で、個別施設計画等に位置付けられた長寿命化型のマネジメントを採用した場合は、8.8 億円/年の将来費用が必要となり、この額を充当可能財源と照らせば毎年 1.9 億円の財源不足が生じることになり、財源不足は大幅に縮小することが分かります。

長寿命化サイクルによる効果は、1 年あたり 8.9 億円程度の費用縮減効果が期待されます。

図表 5-3-1 長寿命化型マネジメントの採用による費用縮減効果

(百万円/年)

	充当可能財源	従来型		長寿命化型		縮減効果額	
		更新費用	過不足額	更新費用	過不足額		
公共施設	文化系施設		63.7		55.1	8.6	
	町民文化系施設		60.9		5.0	55.9	
	スポーツ・レクリエーション施設		68.1		13.7	54.4	
	産業系施設		119.2		44.6	74.6	
	学校教育系施設		125.3		91.0	34.3	
	子育て支援施設		2.9		2.9	0.0	
	行政系施設		122.2		13.1	109.1	
	公営住宅		250.3		69.9	180.4	
	公園		3.0		1.3	1.7	
	供給処理施設		12.0		1.0	11.0	
	その他の施設		24.1		5.9	18.2	
	小計	221.3	851.7	-630.4	303.5	-82.2	548.2
インフラ施設	道路	88.1	395.7	-307.6	395.7	-307.6	0.0
	橋梁	34.6	109.3	-74.7	48.0	-13.4	61.3
	上水道	38.6	353.6	-315.0	99.5	-60.9	254.1
	下水道	309.0	56.1	252.9	31.5	277.5	24.6
	小計	470.3	914.7	-444.4	574.7	-104.4	340.0
合計	691.6	1,766.4	-1,074.8	878.2	-186.6	888.2	

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

6-1 計画期間について

令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とします。

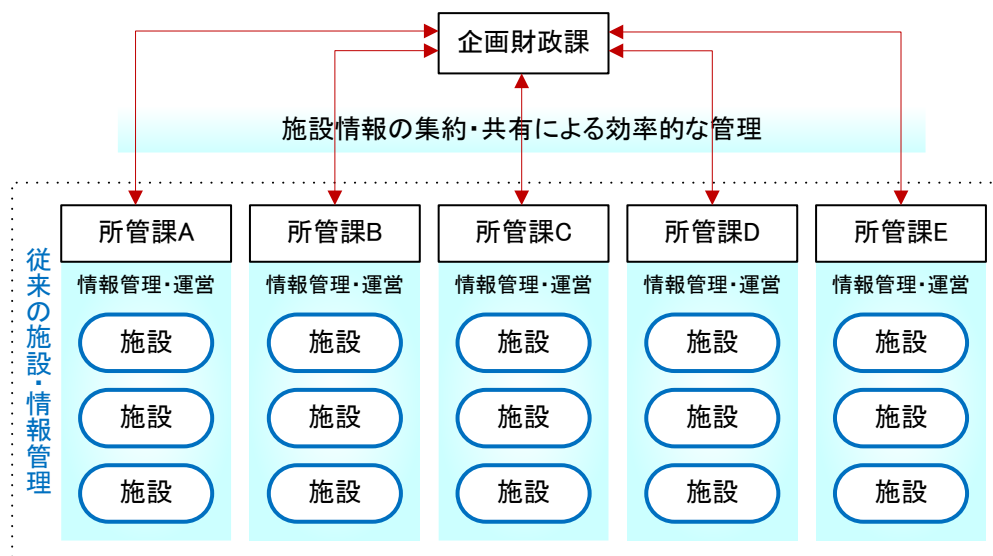
6-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

従来、公共施設等の管理は主に施設の所管課毎に行われていたことから、全庁的な公共施設等に関する管理情報共有が不十分だった面がありました。

このことから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理ができるよう、企画財政課において公共施設等の情報を一元的に把握・管理します。

また、公共施設等に関する基礎的な情報を全庁的に共有することで、公共施設等の計画的な管理の必要性を理解し、職員一丸となって行政サービスの質の向上と効率化の両立を目指します。

図表 6-1-1 全庁的な取り組み体制



6-3 公共施設の維持管理・長寿命化等に関する基本方針

6-3-1 点検・保守・整備の実施方針

各施設における法定点検や定期点検などを適時行うことにより、劣化を最小限に抑え、大規模な修繕や改修等を未然に防ぐため、点検・保守・整備を実施します。

点検・保守・整備の履歴を蓄積させ、後年度の維持管理・改修工事等への活用を図り、点検・保守・整備の範囲・周期を明確にします。

6-3-2 診断の実施方針

施設の安全性等について定期的な診断を行うことで、施設の経年的な状況把握を行います。診断によって得られた情報は集積・蓄積し、適時、点検・保守・整備の履歴とともに改修工事等に活用します。

6-3-3 維持管理・修繕の実施方針

点検・診断等によって得られた結果を活用し、維持管理費・修繕費の効率化を図り、トータルコストの削減に努めます。また、付随設備機器の点検や清掃の維持管理業務及び修繕も自主的・計画的に実施することとします。

6-3-4 改修・更新の実施方針

現在の大槌町の公共施設は、東日本大震災による復旧・復興事業により新たに整備された施設が多くなっています。同時期に更新を迎える施設が多くなることから、施設の長寿命化を図る為、長期改修計画を設け、併せて将来の改修に係るコストを試算し、財源の確保を図ります。

また、震災以前の既存施設については、適切な維持管理等を行いながら、ニーズや活用方法を十分検討した上で、施設の更新費用の削減や施設活用の効率化を進めるため、統廃合や複合化についても併せて検討します。

なお、役割を終えて転用方針が定まらない施設については、廃止・解体を進めて資産の整理を図るとともに、場合によっては売却することも検討し、民間活力による利活用を促すものとします。

6-3-5 ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰にとっても使いやすい公共施設となるように、施設の修繕や建替えに際してはバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用などの対応を推進します。

6-3-6 脱炭素化の推進方針

今後、維持していく公共施設等の修繕・更新・改修時には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を検討し、脱炭素化の推進を図ります。

6-3-7 安全確保の実施方針

施設内で事故・事件・災害が発生した場合における、安全確保のため、各種法令で定められている設備を設置するとともに、これらの設備点検、避難訓練などを適切に実施します。

また、施設内で事故・事件・災害が発生した場合は、情報を収集、蓄積し、必要に応じて施設の安全確保のための改修を実施することとします。

6-3-8 耐震化の実施方針

昭和56年の新耐震基準導入前に建設された施設について、耐震診断、耐震化を進めていきます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

7-1 文化系施設

7-1-1 現状と課題

文化系施設は公民館等5施設となっています。

中央公民館は、災害時に災害対策本部や避難所となることから、震災後、防災拠点としての機能強化を図りました。

また、安渡分館・赤浜分館には、避難ホール・多目的ホールを併設することで、災害時の避難所機能を有することで、防災機能の強化が図られています。

図表 7-1-1 文化系施設配置図



7-1-2 管理に関する基本的な考え方

中央公民館・分館は、災害時の防災拠点としての施設の防災機能強化と安全管理に努めます。

7-2 町民文化系施設

7-2-1 現状と課題

町民文化系施設は集会施設 15 施設となっています。

文化交流センター（おしゃっち）は平成 30 年に整備された新しい住民活動の拠点です。

他にも柁内地区集会場や小枕地区集会場などの施設が平成末期に整備されるなど、各地区における住民活動の拠点となっています。

図表 7-2-1 町民文化系施設配置図



7-2-2 管理に関する基本的な考え方

管理運営方法については、一部施設では、指定管理者制度を導入しており、地域住民との協働による効率的な管理を検討していきます。

7-3 スポーツ・レクリエーション施設

7-3-1 現状と課題

スポーツ施設は、震災前に 11 施設(7,377 m²)でしたが、被災によりプール施設などが廃止されました。

レクリエーション施設は、主に海水浴場のトイレやシャワーなどの施設で、震災により大きな被害を受けましたが、令和3年度から4年度に再整備が行われています。

図表 7-3-1 スポーツ・レクリエーション施設配置図



7-3-2 管理に関する基本的な考え方

スポーツ・レクリエーション施設については、施設及び付帯設備についても、点検・診断を行い、予防修繕等を行いながら町民の健康増進のため、安心・安全な施設を目指します。

7-4 産業系施設

7-4-1 現状と課題

東日本大震災からの復興の過程で公共施設の量が増加しています。

図表 7-4-1 産業系施設配置図



7-4-2 管理に関する基本的な考え方

適切な維持管理に努めていくと共に、町の産業振興を進めていく上で重要な機能を有していることから、効率的かつ機能的なサービスの提供体制の構築と安全管理に努めていきます。

7-5 学校教育系施設

7-5-1 現状と課題

震災前は小中学校合わせて7校(30,5401 m²)でしたが、そのうち4校が被災したため、小学校及び中学校を統合し、小中一貫教育を実施するため、平成28年11月に大槌学園小中一貫教育校を整備しました。

5校が1校に統合されたため、延べ床面積も約4割減少しています。

学校給食センターは平成22年に新たに整備され、オール電化を採用するなど、効率的な施設として整備されました。

大槌町こども教育センターは、震災後、放課後の子供の居場所づくりとして、仮施設として整備されましたが、小中一環教育校の整備に併せて、沢山地区に本施設として平成28年度に整備しました。

図表 7-5-1 学校教育系施設配置図



7-5-2 管理に関する基本的な考え方

小中一貫教育校の整備により、延べ床面積は減少しましたが、施設規模は増大しており、「大槌町学校教育系施設長寿命化計画（令和3年3月）」に則して、効率的で安全な施設の維持管理に努めます。

学校給食センターやこども教育センターについても、子供の安心・安全を確保する為の維持管理等を適時適切に行うと共に、施設の運営・維持管理について効率的かつ効果的な維持管理方法の検討を進めていきます。

7-6 子育て支援施設

7-6-1 現状と課題

放課後児童クラブは、小中一貫教育校の整備に併せて施設整備が行われています。

保健センターは令和2年度に整備されており、まだ新しい施設です。

震災後は放課後児童クラブの対象児童を小学校1年生から小学校3年生としていたものを、小学校6年生までに拡大したことなどもあって、震災前よりも面積が増加しています。

図表 7-6-1 子育て支援施設配置図



7-6-2 管理に関する基本的な考え方

安全性を確保しつつ、快適な子育て環境を、継続的に提供するため、効率的・効果的な維持修繕により、児童の健全な育成を図ります。

7-7 行政関連施設

7-7-1 現状と課題

本庁舎は、旧大槌小学校を改修し転用したため、被災前の庁舎と比較すると延べ床面積が大幅に増加しました。

金沢支所については、今後の支所機能のあり方を踏まえて検討していく必要があります。

消防施設は、消防屯所 12 箇所と消防団本部となっています。

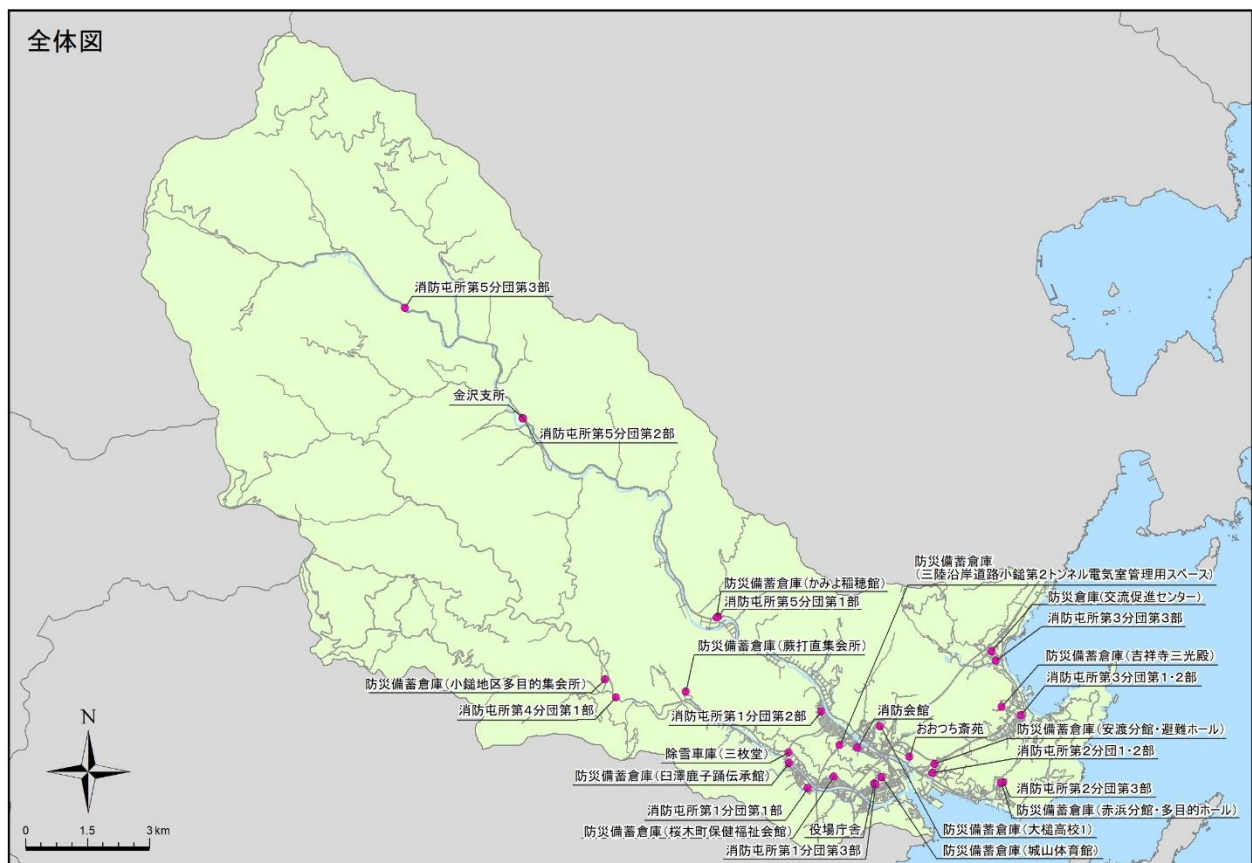
消防屯所の建替え更新を行う場合には、地区別人口の変化に応じた消防団の組織編成の状況と併せて検討する必要があります。

防災倉庫については、地区別人口や危険箇所及び災害の種類を想定し、設置場所の検討が必要となります。

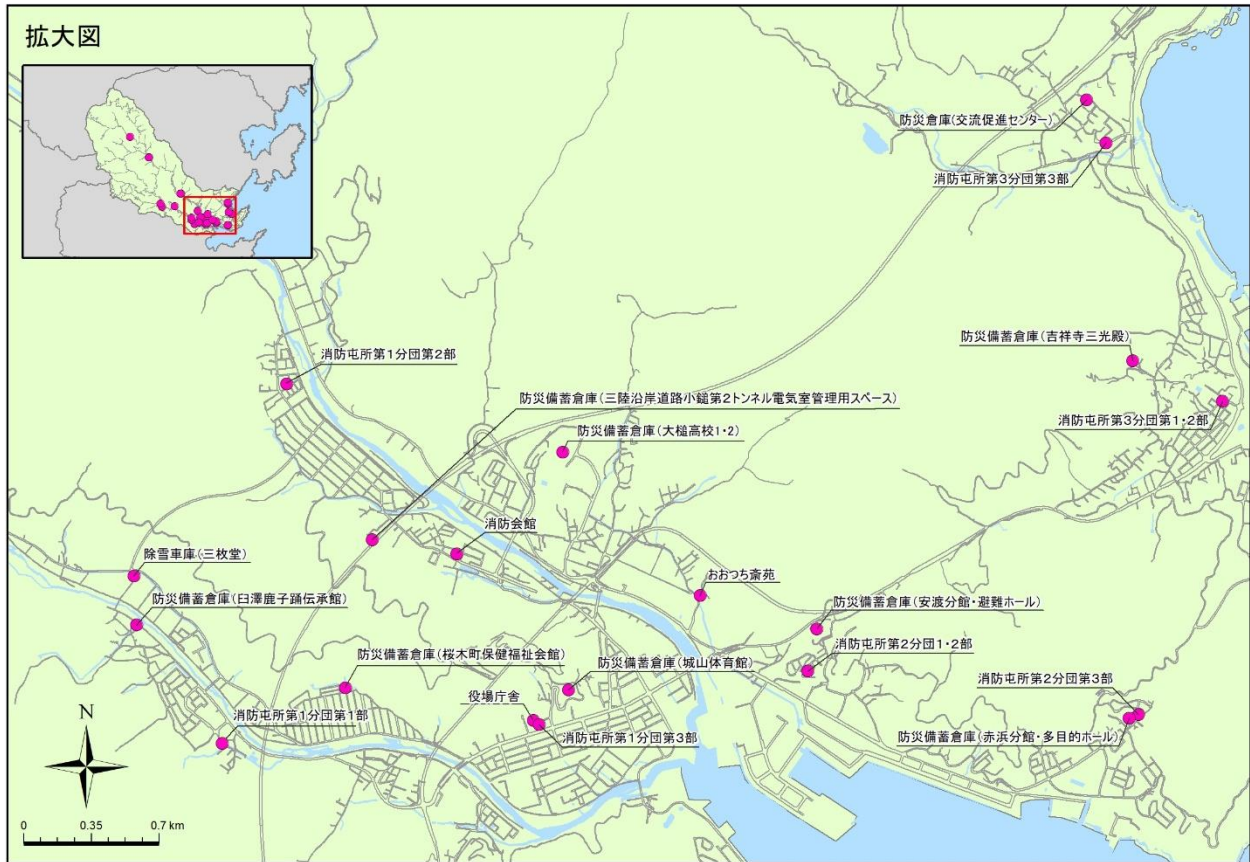
除雪車庫については、適切に機能を維持していきます。

おおつち斎苑は、令和3年度に整備された新しい施設であり、広域利用の促進などを図りながら、効率的な運営を図ります。

図表 7-7-1 行政関連施設配置図（全体図）



図表 7-7-2 行政関連施設配置図（拡大図）



7-7-2 管理に関する基本的な考え方

本庁舎では、復興事業の収束による派遣職員の減少や組織改編に伴い余剰スペースが発生することから、出先機関の集約を図り、住民サービスの利便性向上に努めます。

施設の点検や維持補修等を行いながら、適切に運用していきます。

再生可能エネルギー等を活用し、二酸化炭素排出量の削減に努めるとともに、経費削減に努めます。

震災後に整備された消防屯所については、計画的な点検改修等による維持管理に努めます。

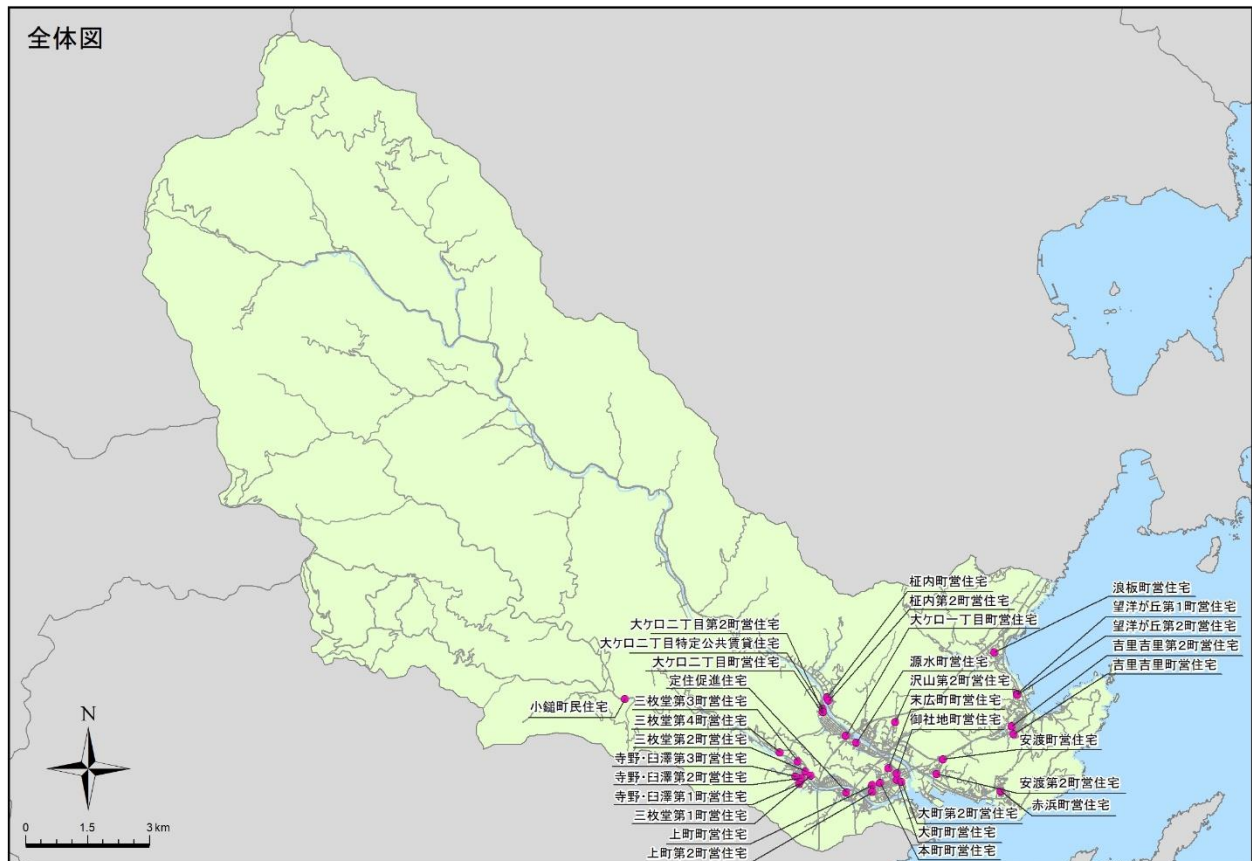
防災倉庫に配備されている、防災備蓄品の更新等についても、計画的に実施していきます。

7-8 公営住宅

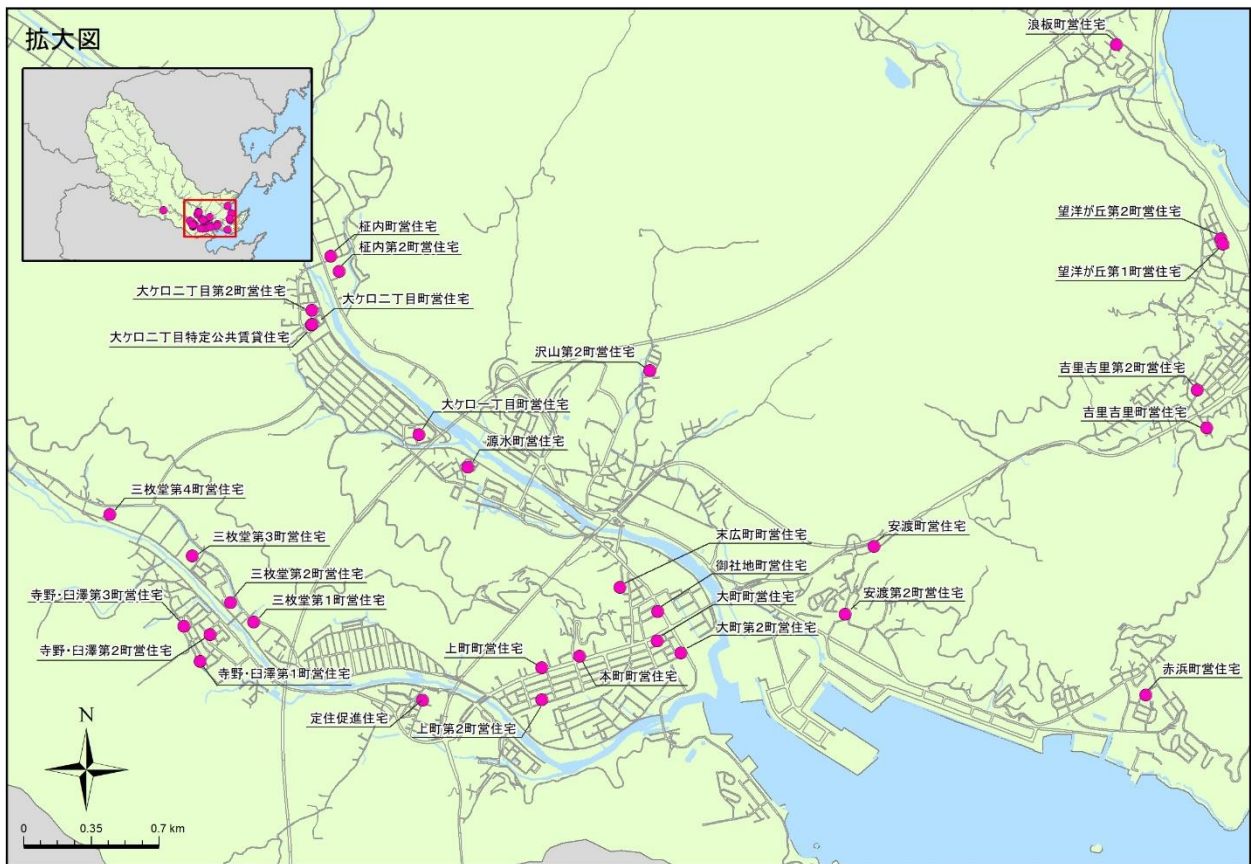
7-8-1 現状と課題

東日本大震災からの復興事業により、災害公営住宅が整備されたため、公共施設の量が大幅に増加しており、将来的な施設更新に係る財政負担が懸念されます。

図表 7-8-1 公営住宅配置図（全体図）



図表 7-8-2 公営住宅配置図（拡大図）



7-8-2 管理に関する基本的な考え方

公営住宅の管理については、指定管理者制度を導入しており、指定管理による効率的な管理を実施すると共に、適正な住環境の確保に努めます。

また、「大槌町町営住宅長寿命化計画（令和3年3月）」に則して適切な管理に努めるとともに、長期的には、施設の老朽化や入居状況等を勘案した上、入居者への払い下げ、他用途への用途転換、廃止等を含めた総量の適正化を進めていきます。

7-9 公園

7-9-1 現状と課題

被災または復興事業の結果、建築物としての施設量は減少していますが、街区整備に伴う小規模公園の箇所は増加しています。

図表 7-9-1 公園配置図



7-9-2 管理に関する基本的な考え方

利用者の安全性を確保しつつ、効果的な維持修繕を実施し、町民の健康増進や地域コミュニティーの形成を図ります。

また、地域住民との協働による効率的な管理を検討していきます。

7-10 供給処理施設

7-10-1 現状と課題

リサイクルセンターが令和2年度に再整備されています。

図表 7-10-1 供給処理施設配置図



7-10-2 管理に関する基本的な考え方

更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行い、公衆衛生の向上を図ります。

7-11 その他の施設

7-11-1 現状と課題

大槌駅観光交流施設や東日本大震災津波物故者納骨堂など、他の施設類型に属さない行政財産施設と、既に公共施設としての役割を廃止した普通財産施設が含まれています。

小学校の再編等により用途を廃止した普通財産施設については、物品倉庫等として利用しています。

図表 7-11-1 その他の施設配置図



7-11-2 管理に関する基本的な考え方

行政財産施設については、予防保全的な修繕を行いながら、良好な環境を維持するものとします。

普通財産施設については、安全性を確保しつつ、利用状況や維持管理コストを踏まえ、解体も含めた検討を進めることとします。

7-12 道路

7-12-1 現状と課題

町道は、日常生活及び産業経済の重要な社会基盤であることから、町民の利便性・費用対効果等を十分に考慮し、財源確保を図り検討する必要があります。

7-12-2 管理に関する基本的な考え方

道路・歩道・橋りょうについては、施設の縮減や統合が容易ではないため、安全性や経済性を踏まえつつ、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の修繕等を計画的に実施することにより、機能を保持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ることとします。

7-13 橋りょう

7-13-1 現状と課題

橋りょうは、町道とともに日常生活及び産業経済の重要な社会基盤であることから、復興後の町づくりを見据えて、整備を計画するとともに、新たな整備については、町民の利便性・費用対効果等を十分に考慮し、財源確保を図り検討する必要があります。

7-13-2 管理に関する基本的な考え方

橋りょうについては、「大槌町橋梁長寿命化修繕計画（平成 30 年 3 月）」に則して、安全性や経済性を踏まえつつ、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の修繕等を計画的に実施することにより、機能を保持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ることとします。

7-14 上水道施設

7-14-1 現状と課題

震災により、世帯数及び事業所数の減少により有収水量が、減少しており、回復基調にはあるものの、震災以前並には回復しない見込みです。

また、平成 29 年度には簡易水道事業が廃止され、上水道事業に統合されており、更なる効率化が望まれています。

7-14-2 管理に関する基本的な考え方

水道事業は、住民の生命を支える重要な社会基盤であるため、水道水の安心・安全で安定的な供給を図るべく、「大槌町上水道施設更新基本計画（令和2年3月）」に則して適切な施設管理を行います。

また、施設の更新については、人口や水需要を十分に考慮し、設備投資などにかかる費用の平準化を図るよう計画していきます。

7-15 下水道施設

7-15-1 現状と課題

東日本大震災により多くの施設が被災しましたが、宅地造成との一体的な面整備により、再整備が図られました。また、低地部の被災により、居住地域がより内陸部に移動したため、下水道区域の拡大を行っています。

7-15-2 管理に関する基本的な考え方

「大槌町下水道事業経営戦略」に則して、定期的に点検・診断を実施し、更新費用を最小限に抑えるため、予防保全型の施設更新と維持管理を行います。

また、施設の安全性を踏まえ、経済や社会情勢に応じた修繕、更新等を検討します。

第8章 フォローアップの実施方針

8-1 情報基盤の整備と活用

公共施設等に関する情報は、公会計制度で整備する固定資産台帳を活用し、各施設の現状把握を行います。

8-2 推進体制等の整備

情報共有や調整、計画の進捗管理を行うため、公共施設等の適正な管理に向けた庁内の一元的な推進体制を構築します。

8-3 フォローアップ

公共施設個別施設計画などの個別計画との連携を図りながら、PDCAサイクルに基づき、町の上位・関連計画との整合に留意し、公共施設等総合管理計画の見直しを行っていきます。

図表 8-3-1 PDCA サイクル



大槌町 公共施設等総合管理計画 改訂版
平成 29 年 3 月策定 令和 4 年 8 月改訂

大槌町 企画財政課

〒028-1192

岩手県上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号

電話：0193-42-8712